

# その他の自転車利用ルールの変更点



駐輪する時には自転車にカギをかけましょう



駐輪場内への放置や不正な利用には厳しく対応します



管理上支障がない範囲で、駐輪場の一部を利用し、自動二輪車用駐車スペースを設けられるようにします



放置禁止区域外での放置自転車の撤去までの期間を7日から3日に短縮します



自転車には名前を書かないでよいこととなります



盗難された自転車が放置禁止区域内で撤去された場合、撤去前までに盗難届が提出されていれば、撤去手数料が免除されます

引取りのない放置自転車の売却処分について規定を明確にします

